

ご記入にあたって

①・②はすべて必須項目になります。申請書(2枚目)も参照のうえ、必ず記入してください。
本申請書は事業所ごとに1枚を、続紙は対象となる労働者的人数分を作成し、事業所ごとにまとめて提出してください。

A 項目1~6

項目1<事業所の名称>・2<事業所の所在地>に記載する事業所は、対象となる労働者が実際に就労する拠点等の情報を記入してください。雇用保険等の適用事業所の情報と一致していなくともかまいません。

項目3<今般の申請対象となる休業労働者数>
申請の対象となる労働者の数を記

1 必ず続紙の枚数と一致させてください。

項目4<事業所の連絡先>
連絡のつきやすい電話番号を記入
してください。

項目5<事業所の担当部署および担当者名>
ご連絡させていただく場合の窓口の方を記入してください。

B 事業主署名欄

記入内容にもれ、間違いがないことを確認のうえ、署名または記名押印してください。

C | 代理人等署名欄

代理人等が申請を行う場合に記入してください。代理人は委任状を添付してください。



二〇一九

- 各月(例えば「4月」等の1支給単位期間)について、1人の労働者につき1回のみ申請できます。既に申請がなされた期間については、最初の申請以外はすべて無効となります。
 - この申請書に偽りの記入をして提出した場合には、不正行為として処分の対象となることもありますので、正確にご記入ください。
 - 事業主が偽りの届出・報告・証明等を行い、その雇用する労働者に新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の支給を受けさせ、または受けようとした場合には、その氏名等を公表する可能性があります。
 - 代理人等が偽りの届出・報告・証明等を行い、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の支給を受け、または受けようとした場合には、その氏名等を公表する可能性があります。

ご記入にあたって

A・Bは事業主の方が、C・Dは労働者の方が記入してください。

A 事業主記入欄／項目1～5

すべて必須項目です。必ず記入または☑チェックしてください。
④⑤⑥は当てはまるときは必ず記入してください。

B 事業主記入欄

記入内容にもれ、間違いがないことを確認のうえ、署名または記名押印してください。

C 労働者記入欄／項目1～4

すべて必須項目です。必ず記入してください。

D 労働者記入欄

記入内容にもれ、間違いがないことを確認のうえ、署名または記名押印してください。未成年者（満20歳未満の方）や成年被後見人は保護者等の同意書が必要です。

労働者ごとに支給申請書 続紙と一致した番号を、必ず記入してください。

※対象となる労働者ごとに「001」から始まる連番を割り当て、記入してください。

事業主提出用 2回目以降		新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金支給要件確認書	
以下の項目について、記入または該当する方に☑チェックをしてお答えください。※申請を行う労働者ごとに本確認書を作成し添付してください。この確認書は、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金（以下、「支援金等」という）における支給要件の確認事項です。			
■事業主の方が記入してください			
1	支援金等の対象として申請する期間（続紙「6」と同じ）	令和2年 10月 16日～12月 15日	（支給申請書 続紙）
2	申請を行う労働者を1の期間に雇用していましたか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
3	雇用調整助成金または緊急雇用安定助成金を受給していますか。または受給する予定はありますか。	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	
4	●申請を行う労働者を1の期間に休業させましたか（委託、請負は雇用ではありません）。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 延期へ <input type="checkbox"/> いいえ	
5	●上記①で休業させた者について、休業期間中に就労等させた日※すべてを「4時間以上就労等」、「4時間未満就労等」、「4時間未満就労等かつ休業時間あり」の別に具体的な日付を記入してください。就労等させた日がなければ記入不要です。 ※「就労等させた日」は就労させた日および次年有給休暇、育児休業、介護休業、病気による欠勤等の労働者の本人の事情による休暇・休業をいい。所定の休日はこれにあたりません。 4時間以上就労等 ■ 支給申請書続紙「7」と一致 4時間未満就労等 ■ 支給申請書続紙「8」と一致 月ごとの日数の合計が4時間未満就労等かつ休業時間あり ■ 支給申請書続紙「9」と一致		
6	11/16・17・18・19・20	11/11・12・13	11/11・12・13
7	●事業主記入欄①の期間の休業に対し、一部でも休業手当を支払っていませんか。 または支払予定はありませんか。 <input checked="" type="checkbox"/> 支払って いない <input type="checkbox"/> 支払って いる （予定はない） （予定がある）		
8	●事業主記入欄①の期間の休業に対し、一部でも見舞金を支払っていませんか。 または支払予定はありませんか。 <input checked="" type="checkbox"/> 支払って いない <input type="checkbox"/> 支払って いる （予定はない） （予定がある） ▶ 項⑩へ		
9	●上記⑧で見舞金を支払っている、または支払予定があるとした場合、金額を記入してください。		
10	上記記入内容に相違ありません。 事業主記入欄 確認日 令和 X:X 年 X:X 月 X:X 日 事業所名 株式会社△△△△△△△△△△△△ 住所 XXXXXXXXX XXXXXXXXX TEL XX-XXXX-XXXX 事業主名 (法人の場合) 事業 一郎 (店名、個人の場合) (店名をあわせて記入)		
11	■労働者が記入してください		
12	1 事業主記入欄①の期間の休業は、病気など本人の事情ではない休業ですか。 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 2 事業主記入欄①の期間において、雇用保険の求職者給付（基本手当等）や育児休業給付、介護休業給付を受給していませんか。 <input checked="" type="checkbox"/> 受給して <input type="checkbox"/> 受給して 3 休業手当が支払われ、または3万円を超える見舞金が支払われた場合、原則2週間に内に申告することに同意しますか（申告先は事業所（拠点等）の所在地を管轄する労働局です）。 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 4 この確認書（2枚目）の支給要件のすべてに該当します。 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ		
13	事業主記入欄⑨の期間に係る支援金・給付金を申請します。 また、支援金・給付金支給要領（厚生労働省HPに掲載）に従うとともに、本要件確認書の記入内容に偽りないことを誓約し、労働局・公共職業安定所が確認のため問い合わせた場合は協力します。		
14	労働者記入欄 確認日 令和 X:X 年 X:X 月 X:X 日 氏名 申請 太郎 (未成年者（満20歳未満の方）や成年被後見人は保護者等の同意書が必要です)		
15	この確認書は、支給要件の確認事項となります。偽りの記入をして提出した場合には、不正行為として処分の対象となることもありますので、正確にご記入ください。 <1枚目> 2021.01		

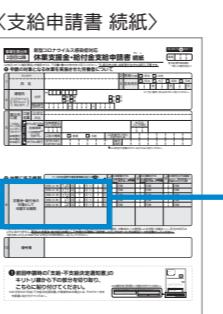


- 各月（例えば「4月」等の1支給単位期間）について、1人の労働者につき1回のみ申請できます。既に申請がなされた期間については、最初の申請以外はすべて無効となります。
- この支給要件確認書に偽りの記入をして提出した場合には、不正行為として処分の対象となることもありますので、正確にご記入ください。
- 事業主が偽りの届出・報告・証明等を行い、その雇用する労働者に新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の支給を受けさせ、または受けようとした場合には、その氏名等を公表する可能性があります。

! 1 事業主記入欄／項目1について

支援金等の対象として申請する期間を記入してください。支給申請書 続紙⑥と一致するようにしてください。

※支給要件確認書では1か月ごとで記入せず、今回の申請に係る期間全体の初めの日・終わりの日を記入してください。

1 支援金等の対象として申請する期間（続紙「6」と同じ）	令和2年 10月 16日～12月 15日
申請する期間の初めの日を記入してください。 	
申請する期間の終わりの日を記入してください。 令和2年 10月 16日～31日 令和2年 11月 1日～30日 令和2年 12月 1日～15日 令和3年 1月 1日～ 令和3年 2月 1日～	
6 支援金・給付金の対象として申請する期間	11/16～12/13

! 2 事業主記入欄／項目4②について

休業期間中に、申請を行う労働者が就労等した日があれば記入してください。就労等した日がない場合は記入不要です。
 就労等した日がある場合は「4時間以上就労等した日」「4時間未満就労等した日」「4時間未満就労等かつ休業時間あり」の別に、具体的な日付で記入してください。

なお、①休業事業所で働いた日と②年次有給休暇、育児休業、介護休業、病気による欠勤等など、労働者本人の事情により休暇・休業を取得した日が「就労等した日」にあたります。所定の休日はこれにあたりません。例えば土日祝休みの方が当該日にお休みしたものは「就労等した日」にあたりません。

●上記①で休業させた者について、休業期間中に就労等させた日※すべてを「4時間以上就労等」、「4時間未満就労等」、「4時間未満就労等かつ休業時間あり」の別に具体的な日付を記入してください。就労等させた日がなければ記入不要です。 ※「就労等させた日」は就労させた日および次年有給休暇、育児休業、介護休業、病気による欠勤等の労働者の本人の事情による休暇・休業をいい。所定の休日はこれにあたりません。 4時間以上就労等 ■ 支給申請書続紙「7」と一致 4時間未満就労等 ■ 支給申請書続紙「8」と一致 月ごとの日数の合計が4時間未満就労等かつ休業時間あり ■ 支給申請書続紙「9」と一致					
4	11/16・17・18・19・20	11/11・12・13	11/11・12・13		
7	* 6の期間のうち 休業事業所で4時間以上就労等した日数 5日間	8	* 6の期間のうち 休業事業所で4時間未満就労等した日数 3日間	9	* 8の報告日のうち事業主から一部時間単位で休業させられた日数 3日間

日数の不一致などがある場合、不備扱いとなる可能性があります。
ご注意ください。

【具体的な記入例】 10月16日～12月15日まで新型コロナウイルス感染症の影響による、本人の事情ではない休業のケース

例1)
休業期間中、まったく就労等していない場合

4時間以上就労等 ■ 月ごとの日数の合計が支給申請書続紙「7」と一致	4時間未満就労等 ■ 支給申請書続紙「8」と一致	4時間未満就労等かつ休業時間あり ■ 支給申請書続紙「9」と一致
------------------------------------	--------------------------	----------------------------------

記入の必要がないため空欄

例2)
1日の所定労働時間8時間の方が、10月20～23日まで自分の都合で年次有給休暇を取得し4日間終日働いていない場合

4時間以上就労等 ■ 月ごとの日数の合計が支給申請書続紙「7」と一致	4時間未満就労等 ■ 支給申請書続紙「8」と一致	4時間未満就労等かつ休業時間あり ■ 支給申請書続紙「9」と一致
------------------------------------	--------------------------	----------------------------------

年次有給休暇を取得した10月20～23日の4日間の日付を記入

例3)
1日の所定労働時間8時間の方が、11月11～13日の3日間に2時間のみ勤務（6時間休業）し、11月16～20日の5日間に終日（8時間）勤務した場合（11月14～15日は所定休）

4時間以上就労等 ■ 月ごとの日数の合計が支給申請書続紙「7」と一致	4時間未満就労等 ■ 支給申請書続紙「8」と一致	4時間未満就労等かつ休業時間あり ■ 支給申請書続紙「9」と一致
------------------------------------	--------------------------	----------------------------------

8時間勤務した11月16～20日の5日間の日付を記入
2時間の勤務である11月11～13日の3日間の日付を記入
11月11～13日の2時間勤務は事業主より6時間休業させられたものため3日間の日付を記入

例4)
1日の所定労働時間3時間のパートタイム労働者の方が、10月20～23日の4日間、所定労働時間どおり3時間の終日勤務をした場合

4時間以上就労等 ■ 月ごとの日数の合計が支給申請書続紙「7」と一致	4時間未満就労等 ■ 支給申請書続紙「8」と一致	4時間未満就労等かつ休業時間あり ■ 支給申請書続紙「9」と一致
------------------------------------	--------------------------	----------------------------------

3時間の終日勤務をした10月20～23日の4日間の日付を記入
※休業させられておらず、所定労働時間どおりのため、「4時間未満就労等かつ休業時間あり」欄の記入はありません。